## 第1回 河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

### 議事次第

日 時:平成19年4月13日(金) 13:00~15:00

場 所:国土交通省中央合同庁舎 第3号館4階特別会議室

- 1. 開会
- 2. 主催者挨拶
- 3. 委員紹介
- 4. 政策レビューについて
- 5. 委員長挨拶
- 6. 議事
  - (1)委員会の規約について
  - (2)河川環境の整備・保全の取組みの現状について
  - (3) その他
- 7. 閉会

#### (配布資料)

・議事次第等 資料-1

・政策レビューについて 資料-2

・河川環境の整備・保全の取組みの現状について 資料-3

# 河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 委員名簿

(敬称略:五十音順)

自然部会

岸 由二 慶應義塾大学経済学部教授 利用部会 北川 健司 NPO法人広域防災水難救助捜索支援機構副理 利用部会 事長 谷田 一三 大阪府立大学大学院理学系研究科教授 自然部会 辻本 哲郎 名古屋大学大学院工学系研究科教授 自然部会 中村 太士 北海道大学大学院農学研究科教授 自然部会 藤吉洋一郎 大妻女子大学文学部教授 利用部会 松田 芳夫 中部電力顧問 利用部会 山岸 哲 (財)山階鳥類研究所所長 自然部会 利用部会 山田 正 中央大学理工学部土木工学科教授

注) :委員長

: 部会長

鷲谷いづみ 東京大学農学生命科学研究科教授

## 河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会規約(案)

#### (名称)

第1条 本会は、「河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会」(以下「委員会」という)と称する。

#### (目的)

第2条 委員会は、平成9年の河川法改正から10年を経過したことを踏まえ、同法改正以降、取り組みが強化された、又は新たに開始された河川環境の整備と保全に資する、主要な河川環境施策を評価するに当たり、専門的な学識経験等に基づく助言を行うことを目的とする。

#### (委員の委嘱)

第3条 委員は、学識経験等のある者のうちから、河川局長が委嘱する。

#### (委員会)

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は会務を総括する。
- 3 委員長は、委員会の目的を達成するために必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 委員会は原則として公開で行う。
- 5 委員会における議論の概要については、あらかじめ委員に確認の上、公表するものとする。

#### (部会)

第5条 委員会の下に自然部会及び利用部会をおく。

- 2 部会には部会長を置く。
- 3 部会長は会務を総括する。
- 4 部会長は、部会の目的を達成するために必要と認めるときは、部会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 部会は原則として公開で行う。
- 6 部会における議論の概要については、あらかじめ委員に確認の上、公表するものとする。

#### (事務局)

第6条 委員会の事務局は、河川局河川環境課に置く。

2 事務局は、委員会の運営に関する事務その他の事務を処理する。

#### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

この規約は、平成19年4月13日から施行する。